

せたがや

SETAGAYA

区のおしらせ
せたがや

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

発行 世田谷区
編集 広報広聴課

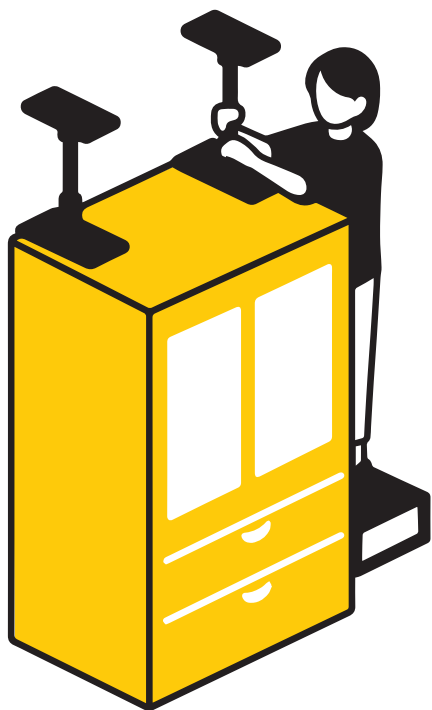
区役所
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
☎5432-1111(代)
FAX5432-3001(広報広聴課)



最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください



いま



転倒防止器具

在宅避難

ざいたくひなん



携帯トイレ

備える



2面 在宅避難に必要な備え マンション防災共助促進事業(2次募集)実施予定!▶▶▶

column

在宅避難に備えましょう

いつ起きても不思議ではない大地震に備えて、住宅と人口の密集する世田谷区では災害後の「在宅避難」の必要がでてきます。区内には、小中学校の体育館・校舎など96か所の避難所がありますが、大地震で想定される避難者数は、約16万8千人にものぼり、受入れ可能人数には限界があります。

避難所という慣れない環境で、共同生活

を続けるには、スペースやプライバシー確保の観点からも困難が伴います。

区では、地震が起こったときに、周囲からの火災の危険がなく、自宅に大きな損壊などなければ、発災後も自宅で生活続ける「在宅避難」を推奨してきました。昨年は、「防災カタログギフト」を全世帯に配布し、76.4%の区民の皆さんに「在宅避難」に備

える物品をオーダーいただきました。

今年度は、マンションにおける「在宅避難」のポイントをまとめた啓発冊子の配布や、区内の希望するマンションに防災備品を配布し活用いただく「マンション防災共助促進事業」などの取組みを進めています。

住み慣れた自宅で「在宅避難」ができるよう、日頃からの備えが重要です。



世田谷区長のぶと
保坂 展人